

# あたたかい善意に感謝

平成6年7月から平成7年6月までに、企業並びに町民の皆様から福祉向上のため寄せられた善意は、次のとおりです。皆様のご厚意に対し厚くお礼申し上げます。

- 駅前ファイターズ 代表 小久保康雄様 七三、三一九円
- 福田一、二二二二円
- 権田良春様 六、〇〇〇円 (敬老年金全額)
- 滑川町農業委員会 町民体育祭の野菜売上金より 六、〇〇〇円
- 滑川友の会 小林義昭様 一〇万円
- 羽尾三、九四一
- 上野百合子様 一〇万円
- 滑川高等学校生徒会様 (バザー売上金) 四二、八二七円
- 月輪一、一三二一七
- 大沢つね様 牛乳パック使用の六角イス三〇個 (滑川幼稚園児へ寄贈) 二〇万円
- 赤沼三芳様 二〇万円
- 滑川町赤十字奉仕団様 滑川まつりバザー売上金より 車イス一台
- 福田三四二 本州製紙(株)埼玉ダンボール事業部様より第一回福祉ふれあいのつどい参加者にボックスティッシュ 二五〇箱
- 都二五七 小島プレス工業(株)様より第一回福祉ふれあいのつどい参加者にチョコクリップ 二二三箱
- 福田一二六一 ネスウッド(株)様よりバザー売上金より 一、二七、五〇〇円
- 明星食品・嵐山工場様より第二回福祉ふれあいのつどい参加者に即席カップ麺 二四〇食
- 月輪 匿名 一〇、〇〇〇円
- 月輪一、一九六
- 篠崎高一様 七二、五〇二円
- 立正佼成会東松山教会 東松山第三支部 代表 木村佳代様 一〇万円
- 滑川ソフトボール協会 会長 原 侃也様 二〇、八〇〇円
- 羽尾一区区長 桑島康作より 区民運動会バザー売上金より 四八、五六〇円
- 月輪一、〇五八三
- 相川喜八郎様 四、四七五円
- 埼玉土建滑川分会代表 山田義明様 一五、〇〇〇円
- ※老人クラブの皆さんには、福祉まつりの時の手作り作品売上金より左記の方々から寄付をいただきました。
- 羽尾四、九四四一
- 小笠原弥一様 二五、八〇〇円
- 水房四二八二
- 中村正平様 一一、九五〇円
- 福田一、六五一
- 小野田塩作様 八、九〇〇円
- 小野田よし様 九、八〇〇円
- 山田九六六
- 関口庸備様 二、〇〇〇円
- 福田二、一一七
- 石川ふみ様 三、一〇〇円

平成7年度

# 社協会員加入のお願い

— ひろげよう 福祉の輪 —

社会福祉協議会「社協」は、町民の皆様方の積極的なご協力に支えられて、福祉活動に取り組む、住民主体の民間団体です。そして、その活動は、皆様の会費によって支えられています。昨年度は、皆様の深いご理解により、下表のような結果を収めることができました。深く感謝申し上げます。

社協の会員募集は、住民主体の原則に基づき、住民一人一人がお互いに支えあいながら、ぬくもりのある福祉のまちづくり(地域福祉)をめざしていくことから、全世帯の加入を目標にご協力をお願いいたします。

地域福祉は、住民一人一人の支えあいからといわれるように皆さんの力で担っていただくものですので、相互扶助のお気持ちでご協力をお願いいたします。

今年度は、七月一日から七月三十一日を募集期間と定め、「心のふれあいを大切にした地域福祉」をめざして、各地域の福祉委員さんをはじめ、福祉推進員さん、班長さん等を通じて会員募集を行いますので、社協の会員制度をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

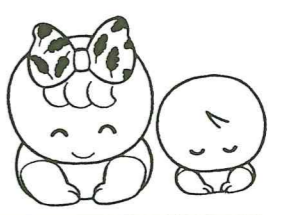
## 年間会費

- ・ 一般会員 各世帯 一、〇〇〇円
- ・ 賛助会員 一口 三、〇〇〇円
- ・ 特別会員 一口 五、〇〇〇円



## 平成6年度会費実績表

ご協力ありがとうございました。



区分	対象世帯数	会員数	金額(円)	加入率
一般会費	3,112	2,204	2,204,000	70.8%
賛助会費	—	117	351,000	—
特別会費	—	17	85,000	—
合計	3,112	2,338	2,640,000	75.1%

## 会員のみ受給できます

### 介護者手当支給事業

会員の家庭で身体上又は精神上の障害のため日常生活に著しい支障のある老人及び障害者を介護している者に支給する事業です。

支給要件としては、

- 1、疾病、障害等により介護を要する状態が六ヶ月以上継続している老人等を自宅で介護していること。
- 2、常時他の介護がなければ食事ができない。
- 3、常時おむつ又は携帯用便器を使用していること。
- 4、三ヶ月以上継続して入院し

ている者の介護は対象になりません。

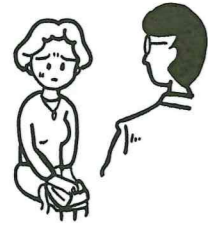
支給については所得制限はありませんが、社会福祉協議会の会員でないと受給できません。

申請  
町の社会福祉協議会に申請用紙がありますので、該当する方は、民生委員さんを通じて申請の手続きをお願いします。

申請に基づき調査の上、追って通知します。

手当は月額一、〇〇〇円で支給月は九月・三月です。

## 心配ごと相談所



社協では、毎月二回心配ごと相談所を開設しています。

い。みんなと話しをするだけでも気持ちが晴れるかもしれない。皆さんの悩みが少しでも解消できるよう、民生、児童委員さんが親身になって相談に応じております。

どんなことでも結構です。お気軽にご利用下さい。

開設日 毎月8日と18日  
時間 午後1時から4時  
場所 コミュニティセンター  
内談話室  
相談は秘密を守り無料です。